

平成28年度 第2回福岡市バリアフリー推進協議会 議事録

(1) 日 時：平成29年3月29日(水) 13時30分から15時00分

(2) 場 所：天神スカイホール メインホールA

(3) 出席者

【利用者等】

中原 義隆	NPO 法人福岡市障害者関係団体協議会	理事長
登本 弘志	一般社団法人 福岡市視覚障害者福祉協会	会長 代理
中村 愼策	一般社団法人 福岡市ろうあ協会	会長
藤田 幸廣	福岡県脊髄損傷者連合会福岡支部	事務局長
高山 智恵美	福岡市肢体障がい者福祉協会	副会長
小柳 浩一	福岡市自閉症協会	会長
丸野 恵美子	福岡市精神保健福祉協議会	副会長
下條 正彦	公益社団法人福岡市老人クラブ連合会	常務理事
加地 富美	福岡市PTA協議会	副会長
小野 和枝	福岡市女性翼の会	副会長
プロ-セパシオン	ラブエフエム国際放送株式会社	
中嶋 敬介	博多まちづくり推進協議会	事務局長

【学識経験者】

外井 哲志	九州大学大学院 工学研究院	准教授
定村 俊満	NPO 法人 FUKUOKA デザインリーグ	理事長

【施設設置管理者】

谷口 牧子	九州旅客鉄道(株) 鉄道事業本部営業部長	代理
山田 三基	西日本鉄道(株) 鉄道事業本部施設部長	代理
川上 哲平	西日本鉄道(株) 執行役員自動車事業本部副本部長兼計画部長	代理

【行政】

中島 和宏	福岡県警察本部 交通部交通規制課長	代理
上田 晴気	国土交通省九州地方整備局 福岡国道事務所長	代理
名古屋 泰之	福岡市住宅都市局長	代理
竹廣 喜一郎	福岡市道路下水道局長	代理
野中 耕太	福岡市港湾空港局長	代理
岩下 博文	福岡市交通局理事	代理

【福岡市バリアフリー推進協議会アドバイザー】

大場 慎治	国土交通省九州地方整備局 企画部企画課長	
-------	----------------------	--

(4)次第

1. 開会
2. 委員紹介
3. 議題
 - ・福岡市バリアフリー基本計画（ロードマップ）〈平成 29～32 年度〉案
 - ・バリアフリー推進協議会等から出された意見及び対応，特記事項修正箇所
4. 閉会

(5)議事録

<開会・議題より>

【会長、副会長の選任】

竹下会長の退任に伴い、会長に外井副会長、副会長に中原委員を全員一致で選出

【福岡市バリアフリー基本計画（ロードマップ）〈平成 29～32 年度〉案、

バリアフリー推進協議会等から出された意見及び対応，特記事項修正箇所について】

会長 ：資料 1 と資料 2 の説明を事務局よりお願いしたい。

事務局 ：<資料 1.福岡市バリアフリー基本計画ロードマップ〈平成 29～32 年度〉（案）、資料 2.バリアフリー推進協議会等から出された意見及び対応、特記事項修正箇所の説明>

会長 ：今の説明に質問や意見があればお願いしたい。

委員 ：ふくふくプラザの利用者から意見を聞いてきたので、この場で報告させて頂きたい。

福岡市は障がいを持つ方の職員採用試験をふくふくプラザで行っている。おそらくふくふくプラザがバリアフリー化されているので試験会場にしているのだと思うが、ふくふくプラザは 300 もの団体が利用しているため、福岡市が採用試験で使うとその日は他の団体が利用できず、利用者から不満が出ている。

既存施設がバリアフリー化されていないためにふくふくプラザで試験をしているのか、ふくふくプラザがバリアフリー化された施設だから採用試験を行っているのか分からないが、利用者からは既存施設のバリアフリー化をお願いしたいという意見があった。

また、ふくふくプラザの障がい者用トイレに音声案内がないという意見もあった。

点字ブロックは、施設内は十分設置されていると思うが、ふくふくプラザから駐車場までの点字ブロックが設置されてはいるものの表面が摩

耗している。ふくふくプラザだけでなく、市内中の点字ブロックの点検が必要ではないのか。

事務局 : ふくふくプラザを職員の採用試験に利用していることについて、他の既存施設でいえば、福岡市役所本庁舎は障がい者用のトイレや音声案内、エレベーターなど、ある程度バリアフリー化されている。ふくふくプラザで試験を行っていることについては、頂いた意見を関係課に伝えて話をしたい。

ふくふくプラザのトイレ、点字ブロックについては、現場を見て対応できるものから対応していきたい。

委員 : 空港の整備について、アドバイザーは羽田空港の設計ノウハウがあるので入れなくても大丈夫だと説明があったが、実際に目に見える形でプレゼンをして頂きたい。また、空港だけでなく港湾施設も同様に取り組んでもらいたい。

バス停について、広告付きのバス停があるが、車イスやベビーカーでは使い勝手が悪い。改善することでわざわざスロープを出さなくても乗れるようになるのではないか。

多機能トイレも使い勝手が悪い。例えば博多阪急は子供用、障がい者用などしっかりと分けられていて使いやすい。

図面ではしっかりできているように見えても、実際につくると使い勝手が悪いものがある。後から改修するより利用者に実際に見てもらって最初につくる方が楽だと思う。

事務局 : 空港のプレゼンについては、福岡空港ビルディングに伝えたいと思う。バス停については、来年度からベンチプロジェクトを進めて行く中で、関係機関と協議して話を進めていきたい。

多機能トイレについては、市のまちづくり条例に基づく福祉の協議を行っているが、機能の分散化ということで、普通のトイレにも車イスが入れるような少し広めのトイレの設置を進めているところ。また、バリアフリーのサポーター制度も始まるので、施設を見てもらう機会を設けて対応できればいいと考えている。

委員 : 西鉄を利用する際に、精神障がいを持つ方も割引運賃の対象になったので感謝したい。精神障がいを持つ方の社会進出に繋がると思う。

先日、統合失調症で対人恐怖がある方が確定申告をする際に連絡先を私にして申告していたが、税務署から連絡があり、連絡先は本人でなければならないと言われた。そのやりとりの中で、対人恐怖があるため不安になったり食欲がなくなったりした。国の機関ではあるが、もう少し理

解があればそういう対応にならなかったのではないか、是非理解を深めて頂きたい。

事務局 : 障がい者の差別解消に向けて、福岡市でも職員に向けた研修が行われている。国や県の機関においても、今後取り組まれるとは思いますが、市としても、様々な機関に障がいの特性や配慮すべきことは伝えていきたい。

会長 : 重要なことなので是非伝えて頂きたい。

委員 : 自閉症、発達障害についても同じようなことがある。ハード面の整備は進んでいるが、心のバリアフリーは福岡市としても数字で進捗を示すことは難しいと思う。
資料に、小学生を中心に教育の強化とあるが、中学生への教育はないのか。義務教育の間はしっかりと教育して頂きたい。
企業についても、社内で具体的にどのような取り組みが行われているのか。総論では綺麗なことが書かれていると思うが、具体的な取り組みがないと個別対応が出たときになかなか対応できない。企業も行政と同じレベルで理解を深めて頂きたい。
資料 1 の 8 ページに「スパイラルアップ」とあるが、もっと分かりやすい表現にしてはどうか。

事務局 : 小学生、特に小学 4 年生で福祉の教育のためのまとまった時間が確保できると聞いているので、まずは小学生にアプローチしていく。その際はノンステップバスに乗ってみたり、障がい者の方と話す機会を設けたり、いろんな方法があると思うので、色々と提案しながら、まずは小学 4 年生をターゲットとし子ども向けの講座として進めていければと思う。子どもの頃から障がいに理解を持つことは重要で、子どもから親にも伝わる。次の段階としていずれは中学生に働きかけていければいいと思う。
「スパイラルアップ」という言葉について、バリアフリー基本計画は平成 18 年にできたバリアフリー法に基づいて作成しているが、その中に言葉として出てくるのでそのまま使っている。

委員 : 昨年 8 月と 10 月にホーム転落事故があり、それ以降福岡市内の障がい者は非常に危機感を持っている。市内の 5 つの視覚障がい者団体で調査をしたところ 10 年で約 30 件の事故があり、西鉄福岡駅が最も多かった。西鉄と福岡市の心身障がい福祉センターにも協力して頂き、各団体のリーダーを中心に、2月に西鉄福岡駅で歩行訓練を行った。
鉄道事業者にはハード面の整備をしっかりと進めて頂きたいが、まずは自分たちが福岡で絶対に転落事故を出さないよう取り組んでいる。

JR九州とも、6月頃から利用客の多い博多駅や無人化された駅で実施する予定である。試験的にホームドアが取り付けられる九大学研都市駅などがあるが、本当に安全なものをつくってもらいたい。

今は駅での声かけの運動などがあり、とても安心感がある。一般の方の対応も変わって、少し社会の空気が変わってきたように感じている。企業が顧客のために安全に力を入れているのが伝わるので、ぜひ一過性にならずに他の企業にも広がってほしいと思う。

まずはホームドアの設置を取り組んでもらいたい。西鉄は高架の工事が進んでいるが、この機会を逃すとホームドア設置がまた進まなくなると思う。

事務局 : ホームドアについて、国も取り組みを進めている中で、現在1日の利用客が10万人以上の駅が251駅あり、概ね3割程度にホームドアが設置されているが、まだまだハード面でも取り組んでいかなければならない。福岡ではJR博多駅と西鉄福岡駅が対象になっている。西鉄にも声かけをしてもらえるようになり、障がいを持つ方が西鉄の職員の案内でスムーズに移動できているのも見かけるようになってきた。こういったハードとソフト両面で進めていけたらと思う。

委員 : 3点あるが、まず公園の入口について、二輪車が入らないように車止めがあるが、そのせいで車いすが公園に入れない。これはどうにかしなければならぬが、何か進捗があるのか。車いすが入れない公園は恥ずかしい。

2つ目に、バリアフリーのまちづくりサポーター制度は良い制度だと思う。点検だけではなく、一定規模の施設の整備の際にサポーターが入るのは非常に重要。できあがった施設を改修するのはコストがかかるが、最初からつくっておくとコストはかからない。福岡空港の整備について、羽田空港の時は当事者が4、5名入っているが、それだけ大事だということ。福岡市も七隈線をデザインするときアドバイザーに1年間入ってもらった。その時のユニバーサルデザインの手法が今や国交省のガイドラインに何十項目も入っている。

当事者が実際に意見を述べる場を設けないと、この資料に載っているものは最低限レベルのもの、もっと進めて行かないとユニバーサルデザイン都市とは言えないと思う。

3つ目に、障がい者文化芸術推進法という法案が国会で成立すると思うが、この資料に載っているのは障がい者が最低限動けるといようなガイドライン。そうではなく、芸術や文化など豊かな心を楽しむレベルに持っていかないと、障がい者の人達は平等な扱いを受けているとは感じない。行政サービスだけでなく文化芸術の支援という次の準備をし

て頂きたい。

事務局 : 公園の出入り口については、車やバイクが入らないように、車止めを設置しているが、ご指摘のように、公園は誰もが憩える必要があることから、現在では、車イスやシニアカーに対応した車止めを設置している。また、古い公園においても、出入り口のバリアフリーとして順次改修しているところである。

文化支援について、障がい者の方のバリアフリーということになると、最低限のところからスタートして積み重ねてきたという経緯がある。大きな規模の施設はかなりバリアフリー化が進んできたかと思うが、生活の質という部分においては、障がい者の文化、芸術、スポーツなど、そういう部分を進めて行くことは非常に重要だと考えている。

バリアフリーの計画ではハード面が中心になりがちだが、今回、心のバリアフリーということを示しているように精神的な面、生活の潤いというところに視点を当てたような進め方はこれから重要になってくると思う。

サポーター制度については、改修を予定している施設に、サポーターの方に一緒に見てもらい、見えやすさや使い勝手を見てもらう取り組み。一定規模以上の施設には必ずサポーターを入れるべきという意見については、今後検討していく。

会長 : このサポーター制度は公共の施設だけが対象なのか。

事務局 : 今のところ公共の施設のみが対象。

委員 : 障がい者や高齢者が芸術活動をしており、これはすばらしいということで、もっとサポートしていくべきではないかという話で、さらに鑑賞もしっかりできようようにサポートしていこうという話。これは本当に先進的な働きだと思う。

委員 : PRになるが、4月2日は国連が定める世界自閉症啓発デーであり、数年前に東京では東京タワーがシンボルカラーのブルーにライトアップされた。福岡では、昨年福岡城址の天守閣下の白壁がブルーにライトアップされ、今年は福岡タワーがブルーにライトアップされる。併せて絵画展も開催するが、そういうものに興味を持って頂くことが大切だと思う。

事務局 : 福岡市も昨年4月2日に職員がブルーのものを身につけようという取り組みを行った。これからも市の職員に広がるようにしていきたい。

副会長 : 毎年作品展を開催していて、年々出展数も多くなっている。福岡市も少し係わって頂けると良い。

空港のターミナルビル改修について、駐車場の障がい者用の駐車スペースが空いているのに入口では満車と表示され、入口のバーが閉まっているときがある。

事務局 : 空港の駐車場については具体的な問題なので、福岡空港ビルディングと話をする。

会長 : 本日もたくさんの意見が出た。この意見を元にロードマップを修正したい。本日の協議が終了したので進行を事務局に返す。

<閉会>

事務局 : 頂いた意見を活かして、バリアフリーロードマップ案を会長と相談しながら正案として整え、バリアフリーのまちづくりの基本として活用していきたい。個別の意見も頂いたので関係機関と努力をしていきたい。